

令和5年度(令和4年所得分) 市・県民税等申告相談

◆日程・会場

申告日	対象地区	申告会場	
2月 14日 火	蚕飼	千代川会場 《千代川庁舎 1階ホール》	
15日 水	宗道		
16日 木			
17日 金	大形		
20日 月			
21日 火	豊加美・総上	※税務課窓口での申告相談は行いません	
22日 水	豊加美・総上 千代川全域		
24日 金	豊加美・総上		
26日 日	休日相談日 (市内全域)		
27日 月	騰波ノ江		
28日 火			
3月 1日 水	大宝		下妻会場 《第二庁舎 3階大会議室》
2日 木			
3日 金			
6日 月	高道祖		
7日 火	上妻	※税務課窓口での申告相談は行いません	
8日 水			
9日 木			
10日 金	下妻		
13日 月			
14日 火			
15日 水	市内全域		

◆作成済確定申告書はご自身で税務署へ

令和4年分所得税確定申告書について、税務署職員の来庁による申告書収受が廃止されたことにより、税務課での作成済確定申告書のお預かりは行いません。作成済確定申告書は、ご自身で郵送などにより下館税務署へ提出してください。

<提出先>
 〒308-8608
 筑西市丙116番地16
 下館税務署(筑西しもだて合同庁舎)

※申告相談などの詳細については、市ホームページおよび2月上旬発送予定の指定ごみ袋引換券同封の「令和5年度(令和4年分所得)市・県民税等申告相談のお知らせ」をご覧ください

◆受付時間・番号札の配布

◇受付時間
 午前8時30分～午前11時(番号札は青色)
 午後1時～午後4時(番号札は黄色)

◇番号札の配布
 【千代川会場】
 番号札数：午前の部55番まで 午後の部75番まで
 配布時間：午前8時～午後4時
 配布場所：市役所千代川庁舎1階ホール

【下妻会場】
 番号札数：午前の部85番まで 午後の部100番まで
 ①配布時間：午前7時30分～開場
 配布場所：市役所第二庁舎 玄関口
 ②配布時間：開場～午後4時
 配布場所：市役所第二庁舎 3階大会議室前

※混雑緩和と感染防止のため、なるべく指定日にお越しください
 ※受付人数に上限があるため、番号札を配布します。原則、番号順に受付しますが、受付が前後する場合がありますので予めご了承ください
 ※申告相談の進み具合の目安として、1時間あたり【千代川】約20番、【下妻】約30番進みます。番号札配布場所の「現在〇〇番台」の表示を参考にお待ちください

◆スマホ申告

令和5年度(令和4年所得分)市・県民税等申告相談では、例年とおりの申告相談を行うほか、給与や年金収入などの簡易な申告に限りますが、スマホ申告の手順の説明を受けられる「スマホ申告コーナー」を開設します。お気軽にご利用ください。

【減免】新型コロナウイルス感染症による

介護保険料の減免

◆対象者(いずれかに該当)
 (1)その属する世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方
 (2)主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」という。)の減少が見込まれ、次の要件(ア)および(イ)いずれにも該当する方
 (ア)事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が令和3年中の当該事業収入額の10分の3以上であること。
 (イ)減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の令和3年中の所得の合計額が400万円以下であること。

◆対象期間
 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限が設定されているもの

◆申請方法
 介護保険課(第2庁舎2階)または市ホームページからダウンロードした申請書および収入の減少が分かる書類により、申請してください。

◆申請受付期間
 令和5年3月31日まで

問 申 介護保険課
 ☎45-8122 FAX 30-0011

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免

◆対象者(いずれかに該当)
 (1)その属する世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方
 (2)主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」という。)の減少が見込まれ、次の(ア)から(ウ)までの全てに該当する方
 (ア)事業収入等のいずれかの減少見込額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が令和3年中における当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
 (イ)令和3年中の合計所得金額が1,000万円以下であること。
 (ウ)減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の令和3年中の所得の合計額が400万円以下であること。
 ※非自発的失業者の保険税軽減制度の対象となる場合は、今回の措置の給与収入減少に伴う減免には該当しません

◆対象期間
 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限が設定されているもの

◆申請方法
 保険年金課(本庁舎1階)または市ホームページからダウンロードした申請書類により申請してください。

◆申請受付期間
 令和5年3月31日まで

問 申 保険年金課
 国民健康保険 ☎45-8124 FAX 43-2933
 後期高齢者医療 ☎43-8326 FAX 43-2933

令和5年住宅・土地統計調査準備事務を実施します

令和5年10月に実施される「住宅・土地統計調査」は、住生活に関する最も基本的で重要な調査です。調査を円滑かつ正確に実施するため、1月上旬から2月上旬までの間に、茨城県知事が任命した指導員が準備事務として調査区域を巡査し、住戸の数・所在などを確認します。確認中に疑義が生じた場合は、お住いの皆様に伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。※指導員が訪問する場合は、必ず「指導員証」を身に付けています

問 企画課 ☎43-2113 FAX 43-1960

ご存知ですか「特別児童扶養手当」 ～障害のあるお子さまのために～

特別児童扶養手当とは、精神、知的または身体障害などのある20歳未満の児童を監護している父母または父母に代わって養育している方に対して支給する手当です。手当の受給には申請手続きが必要です。

- ◆手当の対象となる児童の障害の程度【特別児童扶養手当1級】
 - ◇身体障害者手帳がおおむね1級または2級（内部障害は例外があります）
 - ◇療育手帳AまたはA
 - ◇精神障害者保健福祉手帳がおおむね1級【特別児童扶養手当2級】
 - ◇身体障害者手帳がおおむね3級（内部障害は例外があります）
 - ◇療育手帳がおおむねB
 - ◇精神障害者保健福祉手帳がおおむね2級

- ◆手当の額(令和4年度)

等級	等級月額(児童1人あたり)
1級	52,400円
2級	34,900円

※手当は認定請求をした日の翌月分から支給されます

- ◆所得による支給制限
児童の父や母および扶養義務者の所得により手当の支給停止があります。

- ◆手当を受けるための手続き
手続きの窓口は市役所福祉課(第二庁舎1階)です。必要書類の詳細は、市役所福祉課にお問い合わせください。

- ◆注意事項 次の場合は受給資格がありません
 - ◇児童および父、母または養育者が日本に住んでいないとき
 - ◇児童が障害を理由として公的年金を受けることができるとき
 - ◇児童が児童福祉施設(親子入所を除く)に入所しているとき

問 申 福祉課
☎43-8352 **FAX** 43-6750

特別障害者手当・障害児福祉手当

特別障害者手当・障害児福祉手当は、在宅の重度の心身障害者・障害児の福祉の向上を図ることを目的として支給されるものです。

手当支給には支給要件があります。市福祉課までご相談ください。

- ◆特別障害者手当
 - ◇対象者
年齢が20歳以上で、次のいずれかに該当する著しい重度の障害があり、在宅において常時特別の介護を必要とする方
 - ・身体障害者手帳1級または2級と同程度以上の障害が重複している方
 - ・身体障害者手帳1級または2級と同程度以上の障害と重度の知的障害が重複している方
 - ・重度の身体障害や知的障害があり、長期にわたり絶対安静または日常生活能力の評価が極めて重度の方
 - ※身体障害者手帳1級または2級を取得している条件のみでは該当になりません。

- ◇支給制限
所得が基準額以上の方、施設入所中の方、病院に3カ月以上入院している方は支給されません。

- ◇令和4年度手当支給額および支給月額
月額27,300円を2・5・8・11月に本人名義の口座に振り込みます。

- ◆障害児福祉手当
 - ◇対象児
年齢が20歳未満で、次のいずれかに該当する著しい重度の障害があり、在宅において常時特別の介護を必要とする児童
 - ・身体障害者手帳1級または2級と同程度の障害がある児童
 - ・重度の知的障害がある児童

- ◇支給要件
所得が基準額以上の方、施設入所中の方は支給されません。

- ◇令和4年度手当支給額および支給月額
月額14,850円を2・5・8・11月に本人名義の口座に振り込みます。

問 申 福祉課
☎43-8352 **FAX** 43-6750

自動車税減免申請の出張窓口開設 ～心身に障害のある方へ～

県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方のために使用する自動車で、障害等級が一定の要件を満たし、障害者の方もしくは障害者の方と生計を一にする方が所有する自動車について、自動車税(種別割・環境性能割)を減免する制度を設けています。
減免申請は、管轄の県税事務所において年間を通じて受け付けしていますが、次の日程で市に減免申請の受付窓口を設置します。ご利用ください。

- ◆受付日時 2月1日(水)
午前10時～正午、午後1時～4時
- ◆受付場所 市役所第二庁舎 3階 小会議室
- ※新車、中古車新規登録に係る自動車税(環境性能割)の減免は、登録日から30日以内に管轄の水戸または土浦県税事務所自動車税分室でお願いします
- ◆必要な書類
 - ①障害者手帳など(コピー不可)
 - ②運転者の運転免許証(コピー可・免許証両面)
 - ③自動車の車検証
 - ④納税義務者の個人番号(マイナンバー)確認書類
- ※減免の要件により手続きに必要な書類が異なります。詳しくは、お問い合わせください

問 筑西県税事務所 収税第一課
☎24-9190 **FAX** 25-0650

第三者行為でけがをしたときは 届け出が必要です！

国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入の方が、交通事故など第三者(自分以外)から受けただけがについて、保険証を使用して治療を受ける場合、法令に基づき「第三者行為による被害届」の提出が必要です。

- ＜第三者行為とは＞
 - ◆相手がいる交通事故
 - ◆傷害事件に巻き込まれた
 - ◆他人の犬に噛まれた など
- ＜このような場合にも届け出が必要です＞
 - ◆同乗中の自損事故
 - ◆自身の過失が大きい事故
 - ◆相手が不明な事故
- ＜保険証が使えないとき＞
 - ◆通勤中や業務上の負傷(労災保険の対象となります)
 - ◆飲酒運転や無免許運転
 - ◆けんかや泥酔による負傷

問 保険年金課
保険年金係 ☎45-8124 **FAX** 43-2933
医療福祉係 ☎43-8326 **FAX** 43-2933

土砂の埋立て・盛土は許可が必要です

土砂を用いて“埋立て・盛土・たい積”を行う場合は、「市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」の規定による許可が必要です。

- ◆許可が必要な埋立てなどの面積
5,000㎡未満の事業全て
※5,000㎡以上の事業は県へ申請
 - ◆搬入する土砂など
 - ◇茨城県内から発生した土砂などで一時保管場所(資材置場・ストックヤード)を経由しないもの
 - ◇「土壌の汚染に係る環境基準(29項目)」および水素イオン濃度の規制基準をクリアしたもの
 - ◇「改良土」の禁止
 - ◆許可基準
 - ◇申請者の欠格事項に関する基準
 - ◇過積載車両、不正改造車両の禁止など
 - ◆罰則を強化
- ※本内容は、市ホームページでもご覧になれます。
トップページ「くらし・手続き」から「環境」と進んでください

- ◆「土砂等埋立て審査会」
 - ◇申請書提出期限 毎月15日、午後5時15分まで
 - ※15日が閉庁日の場合は、14日以前の閉庁日
 - ◇審査会開催日 申請月の翌月15日以降

問 生活環境課
☎43-8234 **FAX** 44-7833

かん・びんはリサイクルしましょう！

市では、飲食料品用のかん・びん(びんは化粧品用を含む)を、リサイクル品として回収しています。しかし、かん・びんが不燃ごみとして集積所へ排出されていることが多く見受けられます。

かん・びんは、それぞれ分別し、専用の回収コンテナに入れてください。現在は、混入している状況でも回収していますが、2月から、不燃ごみ専用袋に、かんやびんが混入されている場合には、「収集できませんシール」を貼り、収集しない方針です。

通常使用している集積所に資源回収コンテナがない場合には、生活環境課へ集積所の新設または変更申請を行うか、下記の資源置き場をご利用ください。

- ◆資源置き場
 - ・市役所第2庁舎東側資源置き場
 - ・市役所千代川庁舎

問 生活環境課 ☎43-8289 **FAX** 44-7833

肥料価格高騰対策 ～肥料価格高騰に直面する農家の皆様を 支援します～

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の皆様の肥料費を支援します。

◆支援の対象となる肥料
令和4年6月～令和5年5月までに、本年の秋肥と来年度の春肥として使用するために注文・購入した肥料が対象です。
※秋肥の申請が済んでいない場合は、春肥と併せて申請が可能です

◆支援の内容
化学肥料低減の取組を行った上で、前年度から増加した肥料費について、その7割を交付します。

◆支援の対象となる方
農産物を販売し、化学肥料の使用量の2割低減に取り組む農業者

※申請方法・受付期間などについては、下記にお問い合わせください。また、この事業について、農林水産省のホームページに解説動画が掲載されておりますのでご覧ください

◆申請先 肥料の購入先(JAや肥料販売店など)
※県内全ての肥料店が窓口となっているわけではないため、申請を受け付けているか事前にご確認ください

問
茨城県農西農林事務所(農業振興課)
☎44-9169

指定ごみ袋の引換は期限内に

指定ごみ袋引換券は、取扱店において必ず引換期間内に交換してください。「引換券④」の引換期限は、1月31日(火)となります。期限を過ぎると取扱店舗での交換が出来なくなりますのでご注意ください。

問 生活環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833

傷病手当金を支給します(適用期間の延長) ～国民健康保険・後期高齢者医療制度～

新型コロナウイルス感染症に感染したなどにより、働くことができなくなった国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している被用者の方に、傷病手当金を支給します。

◆支給対象者 次の全てに該当する方
・国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者である方
・雇用され給与などの支払いを受けている方
・新型コロナウイルス感染症に感染(発熱などの症状があり感染が疑われる場合も含む)し、療養のため働くことができない方

◆支給額(日額)
直近の継続した3月間の給与収入の合計額
就労日数 ×2/3

※休業期間中に傷病手当金より多い給与などを受けられる場合は、傷病手当金は支給されません
※傷病手当金の額より給与などの額が少ない場合は、その差額が支給されます
※支給額(日額)には上限があります

◆適用期間
令和2年1月1日から令和5年3月31日までの間で、療養のため働くことができない期間

◆申請方法
保険年金課(本庁舎1階)または市ホームページからダウンロードした申請書類により申請してください。

問 申
保険年金課
国民健康保険 ☎45-8124 FAX 43-2933
後期高齢者医療 ☎43-8326 FAX 43-2933

皆さんの意見をお聞かせください～パブリックコメント～

市では、計画案を公表し、皆さんの意見を聞くパブリックコメントを実施しています。

①下妻市DX推進計画(案)

計画(案)の名称	下妻市DX推進計画(案) ※少子高齢化に伴う労働人口減少や多様化する市民ニーズへの対応、職員の業務効率化、持続可能な行政サービス提供を目指し、単なるデジタル化に留まらず新たな価値創造に取り組むための計画です
募集期間	1月10日(火)～2月8日(水)
閲覧場所	・市ホームページ ・総務課(本庁舎2階) ・千代川庁舎ロビー
募集対象	市内在住・在勤・在学している方 市内に事務所または事業所を有する個人および法人、その他の団体 市に納税義務を有する個人および法人、その他の団体
意見の提出方法	郵送・FAX・電子メールまたは担当課へ持参のいずれかの方法で提出してください。 なお、書式は、閲覧場所にあるもの、または市ホームページからダウンロードしてご利用ください。 ※提出する場合は、ご意見とともに、住所、氏名(法人・団体の場合は名称および代表者氏名)、電話番号をご記入の上、提出してください
意見の取扱い	お寄せいただいた意見の概要およびこれに対する市の考え方をホームページなどで公表する予定です。(住所・氏名など個人を特定する情報は一切公表しません) また、個別の回答は行いません。 ※電話、口頭でのご意見や住所・氏名などが明記されていないものは受付できません
問 (提出先)	総務課 ☎ 43-2117 FAX 43-4214 〒304-8501 下妻市本城町2-22 ✉ jyoho@city.shimotsuma.lg.jp

②第2次下妻市環境基本計画(素案)

計画(案)の名称	第2次下妻市環境基本計画(素案) ※環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画です
募集期間	1月5日(木)～2月3日(金)
閲覧場所	・市ホームページ ・生活環境課(本庁舎2階) ・千代川庁舎ロビー
募集対象	市内在住・在勤・在学している方 市内に事務所または事業所を有する個人および法人、その他の団体 市に納税義務を有する個人および法人、その他の団体
意見の提出方法	郵送・FAX・電子メールまたは担当課へ持参のいずれかの方法で提出してください。 なお、書式は、閲覧場所にあるもの、または市ホームページからダウンロードしてご利用ください。 ※提出する場合は、ご意見とともに、住所、氏名(法人・団体の場合は名称および代表者氏名)、電話番号をご記入の上、提出してください
意見の取扱い	お寄せいただいた意見の概要およびこれに対する市の考え方をホームページなどで公表する予定です。(住所・氏名など個人を特定する情報は一切公表しません) また、個別の回答は行いません。 ※電話、口頭でのご意見や住所・氏名などが明記されていないものは受付できません
問 (提出先)	生活環境課 ☎ 43-8234 FAX 44-7833 〒304-8501 下妻市本城町2-22 ✉ kankyo@city.shimotsuma.lg.jp

「看護師さん」募集中！

下妻特別支援学校で働いてくださる「看護師さん」を募集しています。

児童生徒の医療的ケア(経管栄養・たんの吸引・導尿など)にかかわる業務を行います。看護職員は、複数人いますので、ブランクのある方やお子様のいる方も働きやすい職場です。あなたの資格や経験を、子どもたちのために生かしてみませんか？

- ◆資格 正・准看護師
- ◆勤務日 児童生徒の登校日
- ◆休日 土日祝日、夏季・冬季休業中、学年末学年始休業中

※年次休暇・特別休暇あり ※急な休みにも対応可能

◆勤務時間 午前8時40分ごろから午後3時ごろまで

※シフト制・相談可 ※週29時間以内の勤務

◆時給 1,100円～1,650円
(資格・経験などによる)

※交通費支給(勤務時間によっては賞与あり)

まずは、お気軽にお問い合わせください。見学もできます

問 茨城県立下妻特別支援学校
☎44-1800(平日：午前8時30分から午後5時)

全国一斉生活保護相談会

茨城青年司法書士協議会では、生活保護に関する相談に電話で応じる「全国一斉生活保護相談会」を実施します。

- ◆日時 1月22日(日)午前10時～午後4時
- ◆電話 ☎0120-052-088(通話料無料)
- ◎予約不要。相談料無料。秘密厳守。

問 茨城青年司法書士協議会 (諏訪)
☎0299-77-5007 FAX 0299-77-5008

堆肥や家畜排せつ物の適正管理を

堆肥や家畜排せつ物(ふん尿)を適切に管理をしないと周囲の生活環境に悪影響を及ぼします。家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律(家畜排せつ物法)に基づき適正な管理をお願いします。また、堆肥を運搬するときは、落下防止をし、やむを得ず道路を走行中に落ちた場合は、撤去していただくようお願いいたします。

問 農政課 ☎44-0729 FAX 43-3239

子育て講座

①子どもの食の悩み一緒に考えてみませんか ～子どもを育む食の時間～

食べる量、バランス、時短でできるメニューが知りたい…お子さんの食事の悩みを解消する講座です。ぜひご参加ください。

- ◆講師 大宝保育園 栄養士・保育士 箱守美智子 先生
- ◆日時 2月9日(木) 午前10時～11時30分 (受付午前9時45分)
- ◆会場 下妻市保健センターで参加 またはご自宅でオンライン(Zoom)
- ◆対象 市内在住で1歳から3歳児の保護者・希望者
- ◆参加費 無料
- ◆定員 保健センターで参加の場合 先着20人
- ◆申込方法 下のQRコードからお申し込みください ※定員になり次第終了



②子育て世帯のアンガーマネジメント講座 ～上手に「怒る?！」後悔しない子育て～

育児中の悩みはつきないものです。毎日イライラして怒ってばかりいませんか？子育てをもっと楽しくする「子育てのコツ」を学んでみませんか？

- ◆講師 海老名悠希氏
公認心理師・アソカ「マネジ」メントファシリター®
- ◆日時 2月22日(水) 午前10時～11時30分 (受付 午前9時45分～)
- ◆会場 下妻市保健センターで参加 またはご自宅でオンライン(Zoom)
- ◆対象 市内在住で1～3歳児の保護者・希望者
- ◆参加費 無料
- ◆定員 保健センターで参加の場合 先着20人
- ◆申込方法 下のQRコードからお申し込みください ※定員になり次第終了

問 申 保健センター
☎ 43-1990
FAX 44-9744



入札参加資格審査申請について

市の建設工事、建設コンサルタント業務および物品製造などにかかる令和5・6年度の入札参加資格審査申請の定期受付を次により実施します。

◆提出書類

【建設工事】

- ①電算入力用紙
- ②一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書
- ③経営事項審査結果通知書の写し ※社会保険等加入状況要確認
- ④建設業法第3条第1項の規定による許可証明書の写し
- ⑤営業所一覧表
- ⑥工事経歴書(直前2年間の工事実績)
- ⑦技術者経歴書(技術者名簿など)または各種合格証の写し
- ⑧営業用機械器具調書
- ⑨委任状(支店、営業所などに権限を委任する場合)
- ⑩登記簿謄本(個人の場合は代表者の身分証明書)
- ⑪主要取引金融機関名届出書
- ⑫使用印鑑届
- ⑬印鑑証明書
- ⑭建設業退職金共済事業加入履行証明書
- ⑮直前の納期到来分までの納税証明書の写し
- ⑯直前1年分の財務諸表または決算書
- ⑰特別徴収実施確認書(市内に本店を有する事業者のみ)
- ⑱法定外の労働災害保険加入誓約書(申請日現在で未加入の事業者のみ)

【建設コンサルタントなど】

- ①電算入力用紙
- ②一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書
- ③登録証明書(登録または許可を得ている業務)
- ④営業所一覧表
- ⑤測量等実績調書(直前2年間の実績)
- ⑥技術者経歴書(技術者名簿など)または各種合格証の写し
- ⑦委任状(支店、営業所などに権限を委任する場合)
- ⑧登記簿謄本(個人の場合は代表者の身分証明書)
- ⑨主要取引金融機関名届出書
- ⑩使用印鑑届
- ⑪印鑑証明書
- ⑫直前の納期到来分までの納税証明書の写し
- ⑬直前1年分の財務諸表または決算書
- ⑭特別徴収実施確認書(市内に本店を有する事業者のみ)

【物品製造など】

- ①電算入力用紙
 - ②一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書
 - ③物品納入経歴書(直前2年間の納入実績)
 - ④特約店・代理店認可証明書(特約店または代理店である場合は証明書の写し)
 - ⑤委任状(支店、営業所などに権限を委任する場合)
 - ⑥登記簿謄本(個人の場合は代表者の身分証明書)
 - ⑦主要取引金融機関名届出書
 - ⑧使用印鑑届
 - ⑨印鑑証明書
 - ⑩直前の納期到来分までの納税証明書の写し
 - ⑪直前1年分の財務諸表または決算書
 - ⑫特別徴収実施確認書(市内に本店を有する事業者のみ)
- ※公的機関が発行する書類は、登録申請書の提出日以前3カ月以内のものとする

◆申請期間 2月1日(水)～2月28日(火)

◆宛先 〒304-8501 下妻市本城町二丁目22番地
下妻市役所本庁舎 2階 財政課契約検査係

◆提出方法 A4ファイル左綴じ

申請内容	ファイルの色
建設工事	ブルー
建設コンサルタントなど	ピンク
物品製造(役務の提供)など	イエロー

※郵送のみ(消印有効)
※表紙に「令和5・6年度入札参加資格審査申請書」および「商号」、背表紙に「商号」を記載してください
※ファイルは留め具が金具でないものを使用してください
※市ホームページにおいて要項および申請書など様式がダウンロードできます

問 財政課 ☎43-2267 FAX 43-4214

【参加者募集】 第21回下妻市民卓球大会

- ◆日時 2月26日(日) 受付 午前8時30分～
開会 午前9時
- ◆場所 千代川中学校 体育館[鎌庭2777]
- ◆種目 ダブルス(男子ダブルス・女子ダブルス)
※男女混合の場合は、男子ダブルスの部に出場
- ◆参加資格
小学生以上で下記の項目のいずれかに該当する方
- ①市内に在住・在勤または在学の方
- ②市内の中学校または高校を卒業した方
- ③大会本部が出場を認める方
- ※ペアの内1人でも上記の条件を満たしていれば参加可能
- ◆試合方法
予選リーグの後、決勝トーナメント
予選リーグ 11本3ゲームマッチ(2ゲーム先取)
決勝トーナメント11本5ゲームマッチ(3ゲーム先取)
- ◆参加費 1ペア2,000円 ※当日徴収します
(中学生以下は1ペア600円)

- ◆申込先
〒304-8555[鬼怒230番地]
下妻市教育委員会生涯学習課(千代川庁舎2階)
☎45-8997 FAX 43-3519
- ◆申込方法
所定の申込書(男女別用紙)に記入の上、FAXまたは郵送してください。
※申込書は、市役所生涯学習課にあります
- ◆申込締切 2月13日(月)まで ※必着

問 下妻市卓球協会(櫻井) ☎090-1503-6390

【令和5年度生徒募集】茨城県立水戸南高等学校(通信制)

- ◆願書書類の交付 1月10日(火)から
- ◆受付期間
- ◇一般入学(新入学) 3月13日(月)～3月24日(金) ◇転入学・編入学 3月6日(月)～3月8日(水)
午前9時～午後4時 いずれも、土日祝日をのぞく

問 茨城県立水戸南高等学校 ☎029-247-4284

フードバンク「食品寄付」にご協力ください

社会福祉協議会では、市民の方が気軽に食品を寄付できるように、市内8か所に『きずなBOX』を設置しています。皆様よりご寄付いただいた食品は、市内福祉施設や支援を必要としている世帯、子ども食堂などへお渡ししています。缶詰1つでも大歓迎！皆様のご協力をお待ちしています。
また、直接社協へお持ちいただいたり、ご自宅へお預かりに伺うことも可能です。お気軽にお問い合わせください。

- ◆きずなBOX設置場所
- ・市役所本庁舎 1階 市民ホール
- ・市立図書館
- ・下妻公民館
- ・大宝公民館
- ・千代川公民館
- ・福祉センター砂沼荘
- ・JA常総ひかり 下妻支店
- ・JA常総ひかり 下妻千代川支店

- ◆受取可能な食品
- ・賞味期限が2カ月以上あるもの
- ・常温保存が可能なもの
- ・未開封のもの
- ※米(玄米)、缶詰・瓶詰、レトルト食品、乾麺など

問 下妻市ボランティアセンター(下妻市社会福祉協議会)
☎44-0142 FAX 44-0559

下妻市貨物自動車運送事業者支援事業補助金を交付します

コロナ禍における原油価格高騰の影響を受ける市内の貨物自動車運送事業者に対し、事業の継続を支援するため、燃料費相当分として対象車両の台数に応じて補助金を交付します。

- ◆交付要件
- ◇下妻市に本社、支社、営業所を有し、貨物自動車運送事業法第3条に規定する許可を受けている一般貨物自動車運送事業者であること
- ◇令和4年11月1日時点において、自動車検査証(車検証)の使用の本拠の位置が市内に登録してある事業用車両であること
- ◇市税を滞納(分納を含む)していない事業者
- ◆交付額 対象車両1台当たり1万円 ※1事業者1回限りとする
- ◆申請期間 3月10日(金)まで ※当日消印有効
- ◆申請方法および申請先
申請書類を揃えて、次の宛先に申請してください。なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から原則郵送による申請をお願いします。

〒304-8555 下妻市鬼怒230番地 下妻市役所商工観光課商工係 宛て
※申請書類は、市ホームページからダウンロードするか、次の場所でも入手できます
・市役所本庁舎1階 市民ホール ・市役所千代川庁舎1階 商工観光課
・下妻市商工会 ・茨城県トラック協会 常総支部【ハナワ物流(株)(下妻市半谷790-1)】

問 申 商工観光課 ☎45-8993 FAX 44-6004

社会福祉法人 茨城いのちの電話 第38期 相談員養成講座生募集

自殺予防を目的として、電話という手段で対話することで悩みをかかえる方を支えるボランティア活動です。活動拠点はつくば市と水戸市にあります。相談員として認定されるには2年間の養成講座を受講する必要があります。

- ◆応募資格 23歳以上。いのちの電話の趣旨に賛同し、24時間受信体制での活動に積極的に参加できる人。所定の研修に参加できる人。
- ◆養成講座 令和5年6月～令和7年3月
原則として月3回、土曜日
- ※宿泊研修9月16日(土)～18日(月)は必須
- ◆研修場所 つくば近辺(一部水戸市内)
必要に応じてオンライン形式併用
- ◆受講料 第1課程～第5課程 各課程7000円(別途、宿泊研修時の宿泊費がかかります。学生は各課程2,000円)
- ◆募集人数 40人程度
- ◆応募期間 2月1日(水)～4月7日(金)
(締切厳守)

申込方法ホームページ内の募集要項をご覧ください。

問 茨城いのちの電話 事務局
☎029-852-8505
月～金 午前9時～午後5時
HP https://iid.or.jp



就職についての悩みや不安を話してみませんか あなたの働きたいを応援します

いばらき県西若者サポートステーション(通称サポステ)では、就職に関する無料相談会を開催しています。その他、課題克服のための各種セミナー、面接の練習、履歴書の添削などを行っています。ビデオ通話相談や無料パソコン講座も実施中です。ぜひご利用ください。
※就職先の斡旋はしていません

- ◆日時 2月2日(木)、16日(木)、
3月2日(木)、16日(木)
各日 午前10時～午後0時30分
- ※新型コロナウイルス感染症対策などにより、予定が変更となる場合があります
- ◆場所 ハローワーク下妻内 サポステ専用ブース
- ◆費用 無料
- ◆相談員 いばらき県西若者サポートステーション相談員
- ◆対象者 就職に悩みがある15歳～49歳の方、その保護者または関係者
- ◆申込 電話またはメールで予約(前日まで)

問 申 いばらき県西若者サポートステーション
〒308-0845 筑西市西方1790-29
☎54-6012 FAX 54-6013
開所時間 火曜日～土曜日
午前9時30分～午後5時30分(祝日を除く)
✉ hola@iw-saposute.org

茨城県特定(産業別)最低賃金が改正されました

特定の業種に従事する労働者とその使用者に適用される特定(産業別)最低賃金が、以下のとおり改正決定されました。

特定最低賃金名	時間額	効力発生日
鉄鋼業	1,004円	令和4年12月31日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業(機械器具製造業等)	964円	
計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業(電気・精密機械器具等製造業)	961円	
各種商品小売業	911円	改正なし (令和4年10月1日から茨城県最低賃金が適用)

労使双方が合意した上で特定(産業別)最低賃金額未達の賃金で労働契約を結んだ場合でも、その賃金は無効とされ、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

なお、次の(1)から(3)に掲げる者などについては特定(産業別)最低賃金の適用が除外され、茨城県最低賃金(時間額911円)が適用されます。

- (1) 18歳未満または65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の者
- (3) 清掃、片付けの業務に主として従事する者

問 茨城労働局賃金室 ☎029-224-6216 **FAX** 029-224-6273
 筑西労働基準監督署 ☎22-4564 **FAX** 22-4580

【生徒募集】 働きながら勉強して資格が取れます 結城地区建設高等職業訓練校

訓練生は、職場で建築大工職として現場作業の実施指導を受けながら、3年間就学すると2級技能市の受験資格が得られます。さらに、技能照査(卒業試験)に合格すると学科試験が免除されます。

- ◆受付期間 3月31日(金)まで
- ◆対象者 中学校、専門学校、高等学校を卒業した方(3月卒業見込も含む)
結城市周辺の事業所に雇用された方
建築・大工に興味のある方
- ◆授業料 1年入学時50,000円(製図用品代含む)
2年以降月額4,000円
- ◆訓練日 毎月第1週～第4週土曜日午後1時～5時

申込方法 訓練校に用意してある入校申込書に記入の上、申込みください。

問 申
結城地区建設高等職業訓練校
☎32-3017 **FAX** 32-3304

口腔がん検診のご案内(予約制)

歯肉、舌など口の中にできるがんを『口腔がん』といいます。口腔がんは口の中の痛みや口内炎が治りにくいなどの症状があり、喫煙や飲酒習慣で発症リスクは高まると言われ、高齢化に伴い年々増加しています。この機会にぜひ検診をお受けください。

- ◆日時 3月12日(日)
※受付時間の①、②のどちらかをお選びください
①午前8時40分～9時
②午前9時55分～10時15分
- ◆会場 市保健センター
- ◆内容 講演：口腔がんについて(約30分)
筑波大学附属病院 歯科口腔外科 山縣 憲司 先生
口腔がん検診：(1人約10分)
歯科医師による視触診・相談
- ◆対象者 40歳以上の市民
- ◆自己負担金 500円
- ◆定員 各回38人(先着順)
- ◆申込期間 2月10日(金)まで
※ただし、定員になりしだい締切
- ◆主催 下妻市歯科医師会

問 申 保健センター
☎43-1990 **FAX** 44-9744

道路工事にご協力を(橋梁補修)

工事期間中は、全面通行止めなどの交通規制を実施する期間があります。

- ◆村岡地内
- ◇工事期間 2月中旬～3月下旬(予定)
- ◇工事箇所 次の図のとおり



- ◆鯨地内
- ◇工事期間 1月下旬～3月下旬(予定)
- ◇工事箇所 次の図のとおり



問 建設課 ☎45-8125 **FAX** 43-2945

道路工事にご協力を(舗装復旧工事)

小島地内において道路の舗装復旧工事を実施します。工事期間中は、片側通行止(夜間開放)などの交通規制を実施します。

- ◆工事期間 1月下旬～3月下旬(予定)
- ◆工事箇所 次の図のとおり



問 上下水道課 ☎44-5311 **FAX** 44-5312

男女共同参画推進事業 パパといっしょにクッキング! ～辛くない3種のスパイスキーマカレー&簡単 スイーツポテト～

- ◆日時 2月12日(日)午前9時30分～午後0時
(受付 午前9時～)
- ◆場所 千代川公民館 調理室およびレストハウス
- ◆対象 市内在住の小学生とその男性保護者
- ◆募集定員 10組程度 ※申し込み多数の場合は抽選
- ◆メニュー キーマカレー、スイーツポテト
(作った料理は、お持ち帰りいただきます)
- ◆講師 雨貝明美氏(雨貝惣菜店)
- ◆参加費 1組500円(当日持参)
※お子さん2人目は別途100円負担
- ◆持ち物 エプロン、バンダナ、マスク、手拭きタオル、飲み物(調理中の水分補給用)、上履きまたはスリッパ
- ◆申込締切 1月27日(金)まで
- ◆申込方法 応募用紙に必要事項をご記入の上、市民協働課までご提出いただくか、下のQRコードからお申し込みください。FAXまたは、電話での応募も可

※応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます



問 申 市民協働課
☎43-2114 **FAX** 43-4214